

仕 様 書

1 事業名

児童養護施設等キャリアアップ事業委託業務

2 事業目的

児童養護施設等において虐待を理由に入所する児童は年々、増加傾向にある。児童の心のケアを行い、また施設での集団生活の中での問題やトラブルの回避を行っていくためには、施設職員の処遇能力向上が必要であり、職種に対応した職員の処遇能力向上のための研修の実施を委託する。

3 業務内容

奈良県内の児童養護施設、乳児院等の児童福祉施設において児童の処遇に携わる指導員、保育士、看護師等の職員に対する処遇能力向上のための研修の企画及び運営。
(講師の依頼、研修会場の確保、講師・参加施設とのスケジュール調整、講師への謝金、旅費等の支払い、研修テキストの作成、各施設への開催案内通知の作成・送付、研修会場の借り上げ・設営、研修当日の必要備品の準備、報告書の作成等の事前事後の業務を含む。)

4 業務の実施場所

契約者が準備する研修実施場所。

5 実施体制

本事業を行うため、業務を円滑に遂行できる事業推進体制を整備すること。

6 委託期間

契約日～平成26年3月31日

7 委託料金 上限 300,000円(消費税及び地方消費税を含む)

8 受講対象者

研修の受講対象者は以下のものとする。

奈良県内の児童養護施設、乳児院等の児童福祉施設で児童の処遇に携わる指導員、保育士、看護師。

9 研修実施にあたっての留意事項

イ 講師について

講師は、専門的な知識と経験を持ち、適切な指導が可能であり、児童福祉に対する理解を有するものであるもの。

ロ 研修の実施方法について

児童養護施設、乳児院については対象者の過半数以上が参加できるよう配慮し、他の施設については会場規模を考慮しながら参加を促進できるよう配慮すること。研修場所、日時等については、契約後、各施設と調整を行い、研修回数につ

いては研修の理解が深まるよう２回以上の回数で実施すること。

ハ 研修の内容について

現在、県が実施している事業や既に児童養護施設等において広く受講されている研修等との重複を避けるため、以下の研修については研修講座には含まないこと。

１. コモンセンスペアレンティングに関する研修（活用研修、指導者養成研修等）
２. 虐待等の事例研修
３. 施設職員の接遇研修
４. 県内、県外児童福祉施設の視察

ニ 研修の事前準備及び当日の運営

１. 受託者は、契約後すみやかに研修の日程・場所・プログラム・講師等について、県と打合せを行い、県の了解を得るものとする。
２. テキストの作成には、印刷、製本を含むものとする。
３. 研修及び事務に係る消耗品費及び備品等の経費は、研修委託料に含まれるものとする。

ホ 研修の効果について

研修の実施により、施設内児童の心のケア、問題やトラブル回避等の事業効果が見込まれること

１０ 実績報告

事業に係る取組の経過や成果等を実績報告書等として作成し、事業完了後、遅滞なく各１部を提出すること。

実績報告書には、次の書類を添付すること。

- ① 事業実施報告書（研修実績及び研修の評価）
- ② 経費報告書および参加者実績（参加者名簿、参加者アンケート等）

※上記以外で必要な書類があれば追加して下さい。

１１ プレゼンテーションの実施

- （１）提出された企画提案書に基づいて、当課が指定する日時と場所においてプレゼンテーションを行うものとする。
- （２）実施日時 平成２５年９月４日（水） １３時
- （３）実施場所 奈良市登大路町３０番地 北分庁舎 ３Ａ会議室

１２ 審査について

- （１）審査日 平成２５年９月４日
- （２）審査結果 平成２５年９月上旬頃、企画提案書を提出した全事業者宛に、書面により通知する。審査に関する照会・問い合わせについては一切応じない。

１３ その他留意事項

本仕様書に記載されていないもの又は不測の事態への対応については、奈良県こども家庭課と協議の上決定する。

講座について（様式例）

【講座名】
【研修実施期間】 平成 年 月 日 ～ 平成 年 月 日
1 研修により期待される効果、研修を行う上での目標等について
2 研修の手順について（予定回数、予定日時、予定場所、進め方等）
3 研修実施後の研修内容の評価の確認方法について
4 その他

講師名簿

氏名	年齢	講師の経歴	資格・免許